

## 令和5年第5回教育委員会会議

令和5年4月5日

午前 9時30分 開会

### 1 開会宣言

○廣瀬教育長 それでは、ただいまから令和5年第5回教育委員会会議を開会いたします。  
会期は本日限りといたします。

本日の会議の欠席者を教育総務課長から報告願います。

○森教育総務課長 本日、豊田委員から御欠席との連絡を頂戴してございます。

○廣瀬教育長 傍聴者はお見えですか。

○伊藤（由）教育総務課主幹 本日の傍聴者はありません。

### 2 会議録署名者の決定

○廣瀬教育長 それでは、会議録署名者の決定に移ります。  
お諮りいたします。

本委員会の会議録署名者として、数馬委員と伊藤委員とでお願いしたいと思いますが、異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○廣瀬教育長 御異議ないようですから、提案どおり決定いたします。

### 3 議事

#### (1) 議案

議案第15号 専決処分の報告及び承認について（令和5年4月1日付け市職員の人事異動について）

○廣瀬教育長 それでは、議案第15号、専決処分の報告及び承認について（令和5年4月1日付け市職員の人事異動について）の説明をお願いいたします。

○森教育総務課長 教育総務課長、森でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。  
それでは、お手元の資料ですが、めくっていただきまして、14分の3ページでございます。

議案第15号、専決処分の報告及び承認についてということで、内容は令和5年4月1

日付市職員の人事異動についてでございます。

こちらは、四日市市教育委員会事務委任規則第3条第1項の規定に基づきまして、去る令和5年4月1日付の市の職員の人事異動につきまして、次のとおり教育長が専決処分をいたしました。ついては、同条第2項により報告をし、承認を求めるものでございます。

そもそも専決処分といいますのは、教育委員会議を開くいとまがない場合に特に人事異動につきましては、4月1日発令という日にちを遡る形になりますので、規則に基づきまして、教育長が専決、すなわち、皆さんにお諮りする前に専決処分をするというような仕組みがございます。その後には、改めて直近の教育委員会議で皆様に御報告をさせていただくという手続きがございますので、それに基づきまして、本日改めて御案内をさせていただくものですので、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、ページをめくっていただきまして、14分の4ページ並びに14分の5ページでございます。

こちらは14分の4ページ、左側は教育委員会の事務局管理職の配置が記載してございます。右側につきましては、こども未来部から報告を頂戴しておりますが、幼稚園における園長の配置についての内容でございます。

ただいまからは、左側、教育委員会事務局の管理職の配置について資料のとおりで御覧をいただくとともに、私から説明をさせていただきます。

なお、変更のあった部分についてのみ御案内させていただきますので、御容赦賜りますようお願いをいたします。

それでは、説明させていただきます。

まず、内村教育監が橋北中学校に校長として赴任されまして、前田賢一教育監が着任されておることでございます。

次に、杉本教育総務課長がこども未来部のこども未来課長に配置換えとなりました。後任といたしまして、私、森啓祐が教育総務課長を拝命しております。

次に、教育総務課課内の昇任、昇格でございますが、内田憲児総務グループリーダーが、教育総務課副参事に着任しております。

次に、井谷政策グループリーダーは、市民生活部の三重地区市民センター館長として赴任し、代わりに岡本政策グループリーダーが着任しております。

次に、こども未来課青少年育成室長、森室長は塩浜中学校長へ赴任いたしまして、山路隆之青少年育成室長が着任しております。

次に、高橋学校教育課副参事課長補佐は、高花平小学校長へ赴任し、後任といたしまして、山口和宏副参事課長補佐が着任しております。

同様に、学校教育課多賀副参事におきましては、市民生活部の政策推進監へ赴任をいたしました。

次に、新設でございますが、学校教育課配下の学校給食センターの所長として、再任用職員、平田茂所長が着任しております。

次に、人権・同和教育課、こちらは課内昇格の佐藤洋児副参事でございます。

同様に、人権・同和教育課副参事並びに総務部人権センター副参事として米川副参事は常磐中学校長へ赴任し、後任として、萱苗靖副参事兼ねて人権センター副参事ということで着任しております。

次に、前田指導課長は、先ほどのとおりで教育監に就いたということで、後任に草川誠指導課長が着任しております。

次に、田中指導課副参事兼指導第1係長は笹川小学校長、後任に伊藤知毅副参事補佐指導第1係長ということでございます。

次に、早川副参事補佐指導第2係長につきましては、羽津中学校の教頭へ赴任をしまして、柴田浩司指導第2係長が着任をしております。

次に、指導課副参事並びにこども未来部保育幼稚園課副参事、併せて幼児教育センター所長として藤原良美所長が着任しております。こちらは今年度からこども未来部の幼稚園再配置にかかる第2次適正化計画に伴う形での幼児教育の充実ということで幼児教育センターを配置し、その所長に藤原良美所長が就いたということでございます。

次に、稲毛教育支援課長は朝明中学の校長へ赴任しました。あわせまして、坂下亮介教育支援課長が着任しております。

次に、教育支援課副参事特別支援教育・相談グループリーダーとして林明生リーダーが着任しております。

次に、図書館に参ります。

図書館は副参事副館長管理係長の村林係長が健康福祉部保険年金課の副参事補佐として着任をしております。

次に、博物館の副館長、廣瀬副館長は館内昇格で参事兼副館長ということでございます。

以上が教育委員会事務局ないし出先機関の管理職配置の説明となります。どうぞよろしくお願いをいたします。

○**廣瀬教育長** では、説明がございましたとおりでございます。

御異議なければ原案のとおりといたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○**廣瀬教育長** 御異議ないようですから、原案のとおり承認とさせていただきます。

それでは、ここで事務局の自己紹介をお願いしたいと思います。

お手元の座席表の順に副教育長から自己紹介をお願いいたします。

○**磯村副教育長** 副教育長の磯村でございます。

2年目になりました。私、すぐに環境に慣れてしまうので、2年目だからといって油断することなく、気持ちを引き締めて2年目当たりたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

○**前田教育監** 教育監を拝命しました前田賢一でございます。どうぞよろしくお願いたします。

昨年度は指導課長の席に座っておりましたが、席が移動しました。視野を広くして、教育委員会のために力を尽くしていければと考えております。どうぞよろしくお願いたします。

○**稲垣学校教育課長** 学校教育課長の稲垣哲弥でございます。昨年に引き続きどうぞよろしくお願いたします。

○**草川指導課長** 今年度からお世話になります。指導課長を拝命しました草川誠でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○**坂下教育支援課長** 教育支援課長の坂下亮介です。大矢知興譲小学校からこちらに参りました。

○**金原人権・同和教育課長** おはようございます。人権・同和教育課長の金原と申します。昨年度に引き続きまして、よろしくお願いたします。

○**森教育総務課長** 改めまして、教育総務課長の森でございます。

過去、十数年前になりますが、教育総務課総務グループに所属しておりました。皆さんの足を引っ張らないように頑張りますので、どうぞよろしくお願いたします。

○**杉田政策推進監** 政策推進監の杉田と申します。2年目になります。引き続きよろしくお願いたします。

○**内田教育施設課長** 教育施設課長の内田和宏です。昨年度に引き続きよろしくお願いたします。

○堀田図書館長 図書館の堀田でございます。2年目になります。どうぞよろしくお願いいたします。

○廣瀬博物館副館長 博物館副館長の廣瀬です。5年目になりました。

博物館は今年開館30周年という年になります。職員一同一生懸命取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

○岡本教育総務課政策グループリーダー 本年度より教育総務課の政策グループリーダーとしてお世話になります岡本と申します。4年間教育総務課でお世話になり5年目となりました。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○内田教育総務課総務グループリーダー 教育総務課の総務グループリーダー、内田でございます。2年目となります。昨年度に引き続きまして、どうぞよろしくお願いいたします。

○吉田教育総務課課付主幹 教育総務課政策グループ、吉田でございます。3年目となります。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○伊藤（由）教育総務課主幹 教育総務課政策グループの伊藤と申します。2年目になります。今年度も引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○伊藤（敬）教育総務課主事 今年度より教育総務課政策グループに異動させていただきました伊藤敬大と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○長谷川教育総務課主事 今年度より教育総務課政策グループに配属になりました長谷川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○廣瀬教育長 ありがとうございます。

## （2）請願

### 請願第1号 外部団体への個人情報提供に関する請願について

○廣瀬教育長 では、続いて、請願の審議に入りたいと思います。

請願については、令和5年3月16日付で外部団体への個人情報提供に関する請願書の提出を受けたことから、四日市教育委員会会議規則第7条第2項に基づき、本日審査を行うものでございます。

請願第1号、外部団体への個人情報提供に関する請願についての説明をお願いします。

○森教育総務課長 教育総務課でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、改めまして、資料は引き続き、14分の6ページを御覧いただけますでしょ

うか。

こちら請願第1号として、外部団体への個人情報提供に関する請願についてということで、令和5年4月5日、教育委員会規則に基づき附議するというごさいます。

内容としては、右側に請願者、みえ教育ネットワーク教職員ユニオン、大原委員長から教育長宛てに請願書の提出についてということごさいます。

こちらにつきましては、めくっていただきまして、14分の8ページごさいます、具体的な内容はこちらようになってごさいます。

外部団体への個人情報提供に関する請願書ということで、ここにいろいろ書かれておりますが、右側のページ、14分の9ページに上が、請願理由につきましての要約ごさいます。

要旨としましては、左側の1番ごさいます、読み上げさせていただきますと、PTA等の学校の外部団体に対して個人情報提供を行うことについて、本人から書面での同意を取ることの徹底を求めます。日本国憲法第16条及び請願法に基づき、請願いたしますとなごさいます。

右側になります、こちらの理由について要約したものを読み上げさせていただきます。

学校の外部団体であるPTAへ、保護者、教職員ともに本人の同意や意思確認がないまま、学校が保有する氏名等の個人情報を提供することにより、自動加入（強制加入）させられている実態がある。

説明、確認を行っていると言われる場合でも、実際には任意加入であることが説明されていなかったり、不加入の申出がなければ加入の意思がある、すなわち個人情報の提供に同意があったものとみなしているような例もある。

PTAに限らず、学校側が誤った理解、解釈の下、個人情報を外部提供している事案はほかにもあると思われるため、外部団体への個人情報の提供に当たっては、本人から書面での同意を取ることの徹底が必要であるとする。

以上のようなことが左側に書かれておることの主だった内容ごさいます。

これに対しまして、私ども教育委員会の考え方というのがその下側ごさいます、案としてお諮りさせていただきます。これも読み上げをさせていただきます。

個人情報の適切な管理は、学校に限らず、教育委員会や行政、ひいては個人情報を取り扱う事業者等、社会全体に求められているところである。

教育委員会事務局としては、今後も個人情報保護法の定めるところにより、個人情報の

適切な管理を行うよう各学校に対して適宜指導、助言を行っていく。

請願では、本人から書面での同意を取ることの徹底を必要としているが、個人情報保護委員会の作成する個人情報の保護に関する法律についての事務対応ガイドには、本人の同意は必ずしも書面によることを要しないとされており、同意の取り方については一律とせず、各学校において適切な対応を求めていくことを考えている。

したがって、個人情報の適切な管理は重要であるものの、先に述べたとおり本人の同意については必ずしも書面では求められていないため、不採択としたいというのが私どもの考え方でございます。

もう一枚ページをめくっていただきますと、14分の10ページでございます。こちらは法令等を参考としてございます。

個人情報の保護に関する法律ということで、第69条、利用及び提供の制限というところの第2項で、網掛けになっておりますが、そもそも本人の同意があるとき等々には利用目的以外の目的のために保有個人情報を提供することができるとされており、その上で、先ほど申し上げました真ん中から下ですが、個人情報の保護に関する法律についての事務対応ガイド（行政機関等向け）、これは個人情報保護委員会、これは国の機関でございますが、国の個人情報保護委員会が行政向けに個人情報の保護に関する法律の内容を咀嚼したものをガイドラインとして示したものでございます。それについての内容で、一部真ん中下、（1）のところでございます。本人の同意は必ずしも書面によることを要しないと。ここに書かれておるような、例えばメールでも了解であるとかそういったことも別の書き物には例示がされてございますが、とにかく書面によることを要しないとということが定められてございます。

したがって、先ほどの私どもの考え方でございますが、不採択としたいという理由では、さきに述べましたが、本人の同意について必ずしも書面では求められていないということの根拠はこちらから引っ張っておるということでございます。

私どもからの説明は以上でございます。

○廣瀬教育長 ありがとうございます。

ただいまの説明について何か御質問とかございませんでしょうか。

御意見でも構いませんので、お願いいたします。

○伊藤委員 個人情報の提供ということで、ここに書かれている内容としては、いわゆるPTAの加入という部分と、それとリンクするような形で提供ということで進められてお

るんですけど、例えばPTAの加入にしても、任意団体であるということを確認しながら加入してもらうというふうな方向に進んでいるのではないのかなというふうに私は思っているし、個人情報提供については、例えば各学校において、何もなしに提供しているということはまず考えられなくて、それぞれが確認を取りながら、一回一回じゃなくても、年度の初めであるとかいろんな段階で確認を取っているのではないかなと。ここに請願の理由に書いてあるような実態というものが、本当に本市においてあるんだろうかというのはちょっと疑問な部分があるんですけど、1つはその辺の何か情報というか、実態が分かる部分がありましたら教えていただきたいということと、そういう形で、このことについてはかなり意識高く進められておるのではないかなということで、私はこの案の考え方に賛成です。

○廣瀬教育長 ありがとうございます。

その辺の四日市市内の状況とか、元校長先生に聞いてみようかな。

教育支援課長、前校の大矢知興譲小においてはいかがでしたか。

○坂下教育支援課長 前任校の大矢知興譲小学校と朝明中学校は連携をしております、本年度、例えば、朝明中学校に元小6の子が入るわけですけれども、そのときに、PTAの例えば誰がどこの地区というような情報を受け渡していいですかという書面を各小学校、中学校のPTA会長の名前で出しております。そういうふうに小学校、中学校の連携においてもそんなことをやっている、あるいはやり始めているとか、きっちり書面にしましょうということで今年度からそういうことをやっています。もちろん小学校のPTAに加入するときも、そういうような個人情報については、PTAの中での利用ですけれども、学校に出した情報、住所とかの情報をPTAでも利用させていただきますというようなことをやっている次第です。

実態として何も言わないまま使っているということは、大矢知興譲小あるいは朝明中学校区ではないという、そういう認識でございます。

○堀委員 まず、書面で同意が必要というところに引っかかりはあります。

そもそもPTAへの加入の同意と個人情報提供の同意というのは別問題として考えなければいけないところだとは思いますが、加入の同意に関しては確認の必要性は必ずあるかと思えます。やっぱり入学と同時にもうPTAにも加入というところで、もう当然のようになってしまっているところはありますし、そこに疑問を持たれる保護者さんがおられるのであればそこはちゃんと的確に対応しないといけないのかなというところはPTAと



しては思うところです。

個人情報提供の同意に関しては、P T Aに加入と同時に、個人情報の提供がオーケーと  
なってしまう実態はあると思います。

例えばうちの小学校でも、会則の中に個人情報に関する定義というのが特に書かれてい  
ないので、ここは対応を、多分ほかの小学校さんも同じ、小中学校さん多いと思うので、  
ここはちゃんと明確にしていけないといけないのかなというところは思っています。

あと、学校とP T Aが業務委任契約というか、個人情報の提供を協働で使うというところ  
を本人が知れるようにしておかないと、P T Aが個別に保護者から情報を集めなければ  
いけないとか、例えばその集めた情報をどうやって管理していくのかというところまでや  
っぱりP T Aそれぞれで課題がたくさんあるところだなとは思っています。

全体としてはこの案でよいと思っています。

○廣瀬教育長 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

先ほどP T Aの会則に個人情報の取扱いについての規定がないというような現状はある  
のかなと思いますけれども、それはどうやろう、市P連との話の中でまた詰めていくのか  
な。うちがP T Aの各団体を所管しているわけではございませんので、その辺りは市P連  
とのやり取りの中で、会う機会がありますので、そういった整理についてはまた投げかけ  
ていきたいと思っています。

よろしいですか。

そうしたら、個人情報の扱いについては適切な管理を行うよう各学校に対して、まずは  
子どもとしては指導、助言を行っていききたいと思っておりますが、先ほど説明があったと  
おり、個人情報の保護に関する法律についての事務対応ガイドには、本人の同意というと  
ころは必ずしも書面によることを要しないというところもありますので、同意の取  
扱いについては各学校、または各P T Aにおいて適切な対応を求めていきますが、この部  
分については不採択としたいと思っておりますので、全体として、この請願については不  
採択というような結論といたしますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○廣瀬教育長 御異議ないようですので、不採択といたしたいと思います。

### (3) 報告

## 1 令和4年度の教育委員会における点検及び評価について

○廣瀬教育長 続きまして、報告事項に入ります。

令和4年度の教育委員会における点検及び評価についての現段階までの説明をお願いいたします。

○森教育総務課長 教育総務課でございます。

それでは、お手元の資料、引き続きまして、先ほどのページの右側、14分の11ページでございますので、御覧ください。

こちら令和4年度四日市市教育施策評価委員会概要として報告がございます。

第1回と第2回ございますが、内容を御説明させていただきます。

その前に、この施策評価につきましては、教育委員会が地方教育行政の組織及び運営に関する法律、いわゆる地教行法と申しておりますが、そちらの一部改正に伴う教育に関する事務、管理、及び執行の状況の点検及び評価等を実施するに当たり、教育に関して学識経験を有する者の知見の活用を図るという目的で実施しております。

令和4年4月よりスタートいたしました第4次四日市市学校教育ビジョンに係る施策評価につきましては、昨年11月の定例会におきまして、主に施策評価の委員体制を2名体制に変更することを協議いただくとともに、令和4年度点検評価の重点項目も併せて御協議いただいたところでございます。

それでは、資料に基づきまして、新たな体制での施策評価委員会の内容を報告させていただきます。

お手元には、当日、施策評価委員に配付いたしました資料を参考に配付させていただきましたので、併せて御覧いただきますようお願いをいたします。

それでは、資料14分の11ページに戻ります。

第1回の施策評価委員会では、基本目標の1、確かな学力の定着に位置づけられております主体的・対話的で深い学びの実現をテーマに三滝中学校におきまして実施をいたしました。

日時、出席者等につきましては、記載のとおりでございますが、委員としましては、施策評価委員の三重大学教育学部織田泰幸教授と四日市大学総合政策学部高田晴美准教授の2名となつての初めての施策評価委員会でございます。

初めに、1年生から3年生までの授業の様子を参観し、その後、施策評価委員、学校、事務局との懇談を行いました。

指導課より学校教育ビジョンに基づく取組について机上にお配りした成果物などを紹介するとともに、新教育プログラムの狙いや取組について説明をいたしました。

また、学校からは、本市の学校教育ビジョンに基づく学びのサイクルの定着、論理的言語力の育成、英語教育の充実など、三滝中学校の特色ある取組につなげているとの報告がありました。

懇談や視察後の所見からは、次のような御意見や御提言をいただきました。

主体的な学び、対話的な学びという観点では、グループなど少人数での活動を効果的に取り入れ、授業にメリハリをつけることで授業や勉強が楽しいと感じることにつながるの御意見をいただきました。

また、三滝中学校では、英語教育に力を入れていることから、掲示物にも学習につながるものが多く、子どもたちに力をつける工夫がされており、授業を見ても子どもたちが楽しみながら学習をしている様子が伝わってきたとの感想をいただきました。

ページをおめくりいただいて、14分の12ページを御覧ください。

さらに子どもたちに力をつけるという観点で、学習を自分で記述していく能力や様々な場面で発言をする力の育成など、社会人として仕事をしていく上で、将来を見通した力の育成についても御指摘をいただいたところです。

分かりやすい授業はよいことであるが、一方で、子どもたちが自分で考え、工夫する力を培わないことにつながるのではないかとの御意見もいただきました。

タブレット端末を活用した学習につきましては、授業の様子を参観する場面から、資料作成や調べ学習の効果は感じられたが、対話のツールとして活用することには難しさがあるのではないかとの御意見をいただきました。

懇談の場面では、新教育プログラムについて、発達段階に応じた具体的な取組も記載されており、内容については一定の評価をいただきました。

さらに新教育プログラムを充実させていくという観点で、教育の動向も踏まえた上でアップデートする必要性や新教育プログラムを推進するに当たり、教師自身の力量を高める工夫などの必要性、また、このプログラムの狙いや現場への浸透の状況について確認する必要性があることを指摘いただきました。

続きまして、14分の13ページを御覧ください。

こちらは第2回施策評価委員会では、基本目標の5、学校教育力の向上に位置づけられています地域と協働した学校づくり、四日市版コミュニティスクール運営協議会の充実を

テーマに、四郷小学校にて実施をいたしました。

四郷小学校コミュニティスクール運営協議会、くろがねもち協議会は、これまでの取組が評価され、令和4年度文部科学大臣賞を受賞したコミュニティスクール運営協議会です。

当日は出席者として、現在の委員長とこれまでの取組を重ねてきた前委員長のお二人とも面談に同席をいただきました。

伊藤委員、数馬委員、鈴木前教育委員にも当日は参加をいただいたところです。

初めに、指導課より令和3年度までに全校指定した四日市版コミュニティスクール運営協議会について、狙いや役割、教育委員会の取組について報告をいたしました。

次に、四郷小学校コミュニティスクール運営協議会、くろがねもち協議会の取組について御説明をいただくとともに、今後の方向性についてもお示しをいただきました。

施策評価委員からは、コミュニティスクールの意義や効果について、常に地域の方が見守ってくれていることによる安心感や社会性を身につけるために地域の方の関わりが有益であるとの評価をいただきました。

次に、また資料14分の14ページを御覧ください。

次の組織体制づくりにつきましても、これから学校にとっての重要な役割となる協議会であるものの、持続可能な組織にするための手だてをどうしていくとよいのかといった感想も出されました。

学びの場としての役割という観点では、四郷小学校の取組が地域としっかりと連携したものとなっていることへの評価、また、学び方を学ぶために地域実情に応じた活動の充実について御示唆をいただきました。

最後に、今後の予定でございますが、こちらの資料を作ったときには決定しておりませんが、4月28日金曜日に確かな学力の定着をテーマに中央小学校で、5月26日金曜日には、初めての試みにはなりますが、施策評価委員と事務局との懇談を設定し、より客観的な評価となるよう執行状況の調査を実施する予定でございます。

また、7月19日水曜日には、教育懇談会と兼ねまして、教育委員の皆様と令和4年度の点検、評価につきまして懇談を行いながら総括を行ってまいりたいと考えております。

私どもからの報告は以上でございます。よろしく願いをいたします。

○**廣瀬教育長** ただいまの報告について、何か質問とか御意見とかよろしいでしょうか。

実際に見に来ていただきましたけれども。

○**伊藤委員** 資料ありがとうございます。

この施策評価委員会が新たな組織というかスタイルになって初めての年度になりますので、今度、ここに色々と指摘していただいている部分を基に話し合っていけるなというのが楽しみというところなんですけど、その辺り期待もしたいしというところがあるんです。やっぱり我々が、例えばビジョンであるとか方針であるとかをつくってきている過程がいわゆるOECDのラーニングコンパスであったり、そういったものを確実に意識してつくってきているんだということで、基本として我々そういうふうな思いではあるけれども、実際それを進めていく人たち、特に学校の先生方にそれも含めて理解されて、そして何を具体的にしていくことが大事かと思えます。その上での新教育プログラムでもあるということをやはりきちっと発信して、また理解を得て進めていかなきゃならないんだろうなという感覚を受けたのと、それを進めていくのと同時に検証をしっかりとしていく。そういう意味でアップデートであるとかバージョンアップみたいなことを言われていますけど、これも確かにそうで、ラーニングコンパスが出てしばらく年数がたって変わってきていることもある。基本的なことは当然変わっていないんですけども、その辺りも自分たちは意識してやっていかなきゃならない。特に学びのほうですけども、また施策評価委員から御意見いただいて、進めていけたらなというようなことを感じました。

実際、この辺りのポイントも新教育プログラムの進めるポイントもいろんなところにちりばめて書いていただいているんですけど、今後、学校現場でいかにそれが活用されてやっていくかという視点は、特に現実的な意味で必要になってくるし、検証していかなきゃならないなというふうに、先ほどのことと重なりますけれども、感じました。

コミュニティスクールについては、今まさにいろいろ課題が出てきていることがあると思うんです。いざつくったが、どう進めていくのかと。進めていく上での課題というのは何なのかというところで、自分は以前からずっといかに進めるための人材、実働部隊であるのと、いわゆる運営したりしていく上での人材を確保したり、また育成していかないと、コミュニティスクールはなかなか進みづらいんじゃないかなというふうに思いを持っているんですけども、これが大事であるからこそ、そこは本当に力を入れて進めていきたいという思いで、四郷でも地域の方々の熱い思いをいっぱい聞かせていただきました。そういう意味で、それを受けながらも本当に持続可能な、継続という意味でどうしていくのかということとは、委員からも出ていたんですけど、本当に考えていかないと、地域とともにある学校の実現というところに本当につながっていくというところを大事にしたいなということを改めて感じさせてもらったという感じです。感想みたいな感じですけども。

○廣瀬教育長 ありがとうございます。

○数馬委員 ありがとうございます。とても分かりやすくまとめていただいて、資料ありがとうございます。

伊藤委員からも話はほとんど出していただいていますけど、私、このアンダーラインを引いていただいた部分がこんな答えになっているなどと思って、とても今回は、ずっと討議してきたことをこういうふうに、それこそさっきの話にありましたが、書面にすると非常に分かりやすいなというのが実感でした。

それと、1つ言いますと、私もコミュニティスクールのところが、今後の日本、子どもが少なくなっていく、人口も伸び悩んでいる、それから地域によって格差があるということなども含めて、地域でコミュニティスクールというのがしっかりと子育てをしていく上に必要であるということもう決まっていることだと思うんですね。そのための最後の14ページのところの組織体制づくりというこのところが、まさに一番考えなければいけないし、一番早く当たらなければいけないことじゃないかと。ここもアンダーラインを引いてあるとおりのので、それでなおかつ地域で動いていただける人、リーダーになっていただける人、集めていただける人というようなところを、それぞれの地域に特色がありますから、それなりの指導をするのが、言ってみたら教育委員会の役割になるのかなというふうなことを感じました。ぜひ、四日市、輝く未来に向かう子どもたちをというスローガンの下にやっていけたらなというふうに思っております。

まだまだ学ばなければいけないことがたくさんあるので、私も学ばせていただこうと思っています。よろしくお願ひします。感想です。

○廣瀬教育長 ほかのことでもいいですけど。

○堀委員 コミュニティスクールに関しては、私もこの2年間PTA会長として関わらせていただいて、コミュニティスクールから発信したことが学校の中にいろいろ取り入れていただいているなという実感もありました。地域の方が思った以上に熱い思いを持ってくださっているというのもCS、コミュニティスクールを通して我々PTAが感じたところです。

学校と地域と保護者が連携を取りながら、ある点では学校のサポーターとして、あとは地域とのつなぐ役目として、本当にCSを中心に子どもの本当に居心地のいい学校づくりを目指して活動をもっと浸透させていけたらいいなというふうに思っています。

以上です。

○廣瀬教育長 ありがとうございます。

コミュニティスクールについては、令和3年度に四日市の学校も全部指定をするのが終わりました、令和4年度から活動する予定でしたが、ちょっとコロナで停滞をしてしまったところがあるので、もう一回組織立てから再構築していく必要があるのかなというふうには思っておりますし、うちは両にらみでやっているのです、学校運営に参画するという立場と地域と協働した教育活動の展開ということの2本立てでやっていくというところでありますが、地域の方の熱い思いが、地域が軸足である場合があったり、学校の教育活動との連動がどこまでなのか、教育課程とか教育活動の範囲と地域活動の範囲と、その切り分けについてはやっぱり地域の方の御理解も必要でしょうし、管理職がうまくさばっていく必要もあるのかなというふうに思っています。学校教育として取り込む部分と、積極的に子どもを地域活動に参画させていく、そのチャンスをいただく部分と上手に分けて、そこを御理解いただきながら進めていけるといいのかなと思っています。本当に文部科学大臣表彰も学校地域協働活動についていただいているので、そういった取組は火を消さずに続けていきたいなというふうに思っています。

あと、三滝中の学びのほうは、新教育プログラムは伊藤委員おっしゃられたように、ラーニングコンパスとか、国の動向とか全て考えた上でつくっているものでありますが、現場でどれだけ理解してもらっているかというのはなかなか、これももう全部コロナに言い訳してしまいますけど、立ち上げたところで全部指導主事が学校へ入れなかったという、令和2年度、そういう時代もありまして、なかなか浸透というのはし切っているのかなというのは課題ではあるのは事実ですし、年数もたっているというか、これを考え始めたのが平成30年なので、もう5年たっているという現状があるので、やっぱり検証をしながらアップデートをしていく必要があるのかなと思っていますので、その辺りは大きな課題なのかなと思っています。そんなところが私としても認識しておるところでございます。

ほか、よろしいですか。

四日市の学校教育ビジョンに基づく学校の取組、確かな学力の定着であったりコミュニティスクールを核とした地域とともにある学校づくり、こういったのは市としての方針はありますけれども、やっぱり数馬委員言われたとおり、地域の実態とか子どもの実情に応じて学校で教育課程を校長が編成して、実態に応じた運用をしていくという、このマネジメントがとても大事だと思うので、その辺り画一的になれないとは思いますが、理念は共有をしっかりとした上で、各学校で学校の規模も違いますし、立地も違いますし、子ど

もの持っている家庭の背景も違いますし、その辺りきちんとマネジメントして教育課程を編成して行ってほしいし、カリキュラムマネジメントをしていていただけるような指導というか、校長に対して助言もしていけるといいかなど。そこは私としては1つの課題を感じています。もうどんどん校長が替わっていくので、新しい校長が増えてくるというか、向こう何年かの入れ替わりが大きいので、この辺りが、私どもが当たり前と言ったら悪いですけど、平成30年あたりから構想していることが、僕らはもうその道筋で行っているものだと思っているんですが、実はそうではなかったりというようなところはちょっと残るのかなと思いますので、伊藤委員言われるように発信はきちんとし続けています。理念の共有を絶対図っていかなくんというふうには思っています。

よろしいですか。

#### 4 閉会

○廣瀬教育長 それでは、次回のことについて、教育総務課長からお願いいたします。

○森教育総務課長 それでは、4月中でございますが、2回日程を予定しております。

1つ目は、4月19日水曜日の9時30分から教育委員会会議をしております。

次に、2つ目、4月21日金曜日14時、午後2時から教育懇談会ということで予定をしております。

いずれも場所はこちら教育委員会室でございます。御予定をいただきますようどうぞよろしくお願いいたします。

○廣瀬教育長 以上をもちまして、令和5年第5回教育委員会会議を閉会いたします。ありがとうございました。

午前10時25分 閉会